

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

R7.4.1

1.業務量の調整

時間外労働が発生しないよう業務量の調整

2.看護職員と他の職員との業務分担

薬剤師・リハビリ職種・臨床検査技師・栄養士・看護補助者・事務員

3.非常勤の看護職員の活用

非常勤雇用の看護職員の活用

4.妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

希望による夜勤の減免制度

休日勤務の制限制度

半日・時間単位休暇制度

5.夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

連続の夜勤はしない